

第3回 津山市教育振興基本計画検討委員会 会議録【概要】

日 時 平成28年8月23日(火)16:00~17:12

場 所 津山市役所本庁2階第1委員会室

出席者

・津山市教育振興基本計画検討委員 10名

委員長 松岡信義(美作大学短期大学部教授)

副委員長 松本浩之(津山市PTA連合会会長)

委 員 市村京子(津山市中学校長会)、小坂田昌平(津山市体育協会会長)、
可児通宏(くらしき作陽大学非常勤講師及び津山市文化財保護委員)、
甲田敦三(津山市小学校長会長)、菅原良二(一般公募)、杉山明
(津山工業高等専門学校教授)、福田邦夫(津山朝日新聞社代表取締役社長)、
八木芙佐子(津山市文化連盟会長)

・事務局 教育長、教育委員会関係部課長、企画調整官、関係各課長等 18名

1. 開会

2. 委員長あいさつ

3. 議事

第3章

(事務局説明)

・前回、第2章を中心に、これまでの教育振興基本計画の取組み成果や課題などについて、検証した結果・成果を説明し、その際、委員の皆様から、ご意見、ご質問をいただいた。その考え方を、取りまとめたので、ご意見等をいただければと思う。

(委員の意見)

- ・使われている用語の整理が必要ではないか。
- ・いじめ問題に対する様々な取組みを行ったことについて成果に記述をお願いしたい。
- ・「グローバルな視野に立ち、広く社会に貢献できる人材の育成に努めます。」と言うのに対して、これを受けるものが第3章にはない。「国際化等に対応するため、ALTの派遣による外国語活動や」というのは、語学教育の部分だけで不十分。
- ・小学校全校の普通教室にICT機器を導入とあるが、学校教育全体で、体験学習という部分がどんどん忘れられて、IT機器を使った授業が中心になっていくのではないかと思うが、わかったつもり、学習したつもりということになりやすい。危機感をもっている。
- ・「問題行動は減少傾向にあります。が、中学校においては厳しい状況です。」とあるが、何

が厳しいのか、アバウトな感じでわかりづらい。文章を少し説明して欲しい。

・「携帯電話及びスマートフォンの所持率の増加に伴い、家庭学習時間の確保や生活習慣の確立に向けた、家庭と連携した取組みが必要です。」とのことですが、実際にそうでしょうか。違和感があるが、利用率ではないか。

・「福祉や心理の専門家を学校に派遣し、専門的な視点からの指導助言にもとづいた学校の組織的な対応力の充実にに向けた取組みを進めました。」ということですが、その「組織対応力の充実にに向けた取組み」とは、何の組織的対応力の充実ですか。

・「家庭教育に関する指導者やファシリテーター...がさらに必要です。」とあるが、指導者の養成が必要。

・「家庭・地域の教育力の向上」の中で、学校支援ボランティアの養成が必要。

・学校やいろいろなニーズのある子ども達の相談、支援体制を整えていくにしても、相談員・専門家を育成することが必要。

・「My Town つやま活用事業...」これが、前回の計画では、記載のところが、「確かな学力の向上 オ地域の教育力の活用 My Town つやま活用事業」に入っているが、素案になると、「豊かな心の育成」に記載されている。確かな学力というよりも、むしろ豊かな心の育成にあった方がいいと思うが、計画と成果と課題と言うのが、ねじれている。

・「県配当加配の効果的な運用や市費非常勤講師を配置して少人数指導の充実を図るとともに...」というところで、教職員の多忙をいくらか解消しながら、子どもと向き合う時間を作っていこうという趣旨があった。それで、典型的に効果があったのが業務アシスタントの学校現場への導入です。ますますの充実をお願いします。

・7月に勝北のプールで滑り台に釘が出ていて、子どもが滑ってケガをしたことがあったが、子どもが沢山集まるスポーツ施設について、意識的に文言を残せれたらと思う。

・「地域コーディネーターの確保・養成」とあるが、専門に養成する機関等が、将来、津山市にできるのか。

第2章

(事務局説明)

・前回のご質問・ご意見を踏まえ、理念部分の前回第3章であった部分を第2章というかたちで入れ、解説文を第2章の頭で加え第3章の課題と成果につながっていくという流れにする。その他の内容については、継承ということで現行計画そのままにする。

(委員の意見)

・章立てについて承認。

その他

・第4回検討委員会の開催について

平成 28 年 9 月 27 日（火）16 時開会

4 その他

なし

5 閉 会